JFA 公認指導者資格に関する 諸手続き及び注意事項のご案内

I		JFA 公認指導者養成講習会 合格俊のお手続きについて	1
	1.1	新規取得の方	l
	1.2	資格昇級の方	l
2		資格の有効期間について	2
3		資格の更新について	3
	3.1	資格の更新	3
	3.2	登録料のお支払い(更新希望の場合)	3
	3	3.2.1 収納代行の場合	3
	3	3.2.2 口座振替の場合	3
	3.3	更新を希望しない場合	3
	3.4	登録料のお支払い(更新)時期	4
	3.5	リフレッシュポイントの獲得期限及び必要獲得ポイント数	4
	3.6	ポイントの獲得方法	4
	3	3.6.1 指導ポイント(上限 20 ポイント)	4
	3	3.6.2 研修会・講習会によるポイント獲得	5
	3	3.6.3 e ラーニングによるポイント獲得(JFA 管轄)	5
4	;	指導者資格の失効と復活について	5
	4.1	失効の種類	5
	4.2	資格復活条件(全て満たしていること)	5
	4.3	資格復活のための JFA 所定手続き	5
	4	4.3.1 未納失効者の場合	5
	4	4.3.2 未達失効者の場合	5
	4	4.3.3 未納未達失効の場合	5
	4.4	資格復活後の有効期間	5
	4.5	資格復活後のポイント数	5
	4.6	完全失効	5
	4.7	未納による完全失効からの指導者資格の復活	7
	4.8	資格の再認定	7
5	- 1	KICKOFF 登録情報の変更について	7
٨		お問い合わせ先	7

1 JFA 公認指導者養成講習会 合格後のお手続きについて

1.1 新規取得の方

- 講習会終了後 10 営業日以内を目安に、KICKOFF ご登録メールアドレス及び KICKOFF ログイン後の Message「あなたへのメッセージ」欄に、「指導者養成講習会修了通知」が送信されます。
- 通知確認後、KICKOFF にログインの上、ページ左側にあるメニュー欄から「指導者」をクリックし表示 される「指導者登録料支払」を選択してください。
- 選択後、画面表示に従い手続きを進め、期日までに JFA 指導者年間登録料(以下「登録料」という。)をお支払いください。
 - ※合格後、1年分の登録料をお支払いいただくことで初めて有効な資格としてご利用いただけます。
 - ※登録料をお支払いいただかない限り、資格は有効になりません。
 - ※登録料のお支払いは、講習会で配布する資料記載の期日までにお支払いください。
 - ※JFA が定める期限までにお支払いいただけない場合、再度、講習会をご受講いただく必要がございます。
 - ※キッズリーダー任意登録^(注1)(以下「KL 任意登録」という。)を希望されない場合、登録料のお支払いは必要ございません。KL 任意登録をご希望の方のみ登録料をお支払いください。
 - ※KL任意登録を希望されない場合、資格有効期間は特に定めがございません。また、後述の指導者電子登録証のご利用はできません。資格の提示を求められた場合は、講習会にて授与する修了証を資格保有の証明としてご使用ください。
 - ※JFA 公認指導者資格を保有されている方が、キッズリーダー養成講習会に合格した場合、特にお手続きは必要ございません。修 了通知が送信された後、付加資格としてキッズリーダーが登録されます。また、付加資格の扱いとなるため、登録料のお支払い も必要ございません。
 - ※既にキッズリーダー資格をご登録されている方は、再登録はございません。

1.2 資格昇級の方

- 講習会終了後 10 営業日以内を目安に、KICKOFF ご登録メールアドレス及び KICKOFF ログイン後の Message 「あなたへのメッセージ」欄に、「昇級講習会修了通知」が送信されます。
- 資格昇級にあたって登録料のお支払い(お手続き)は必要ございません。
- 資格昇級の際は、登録料の差額分のお支払いは不要となります。次回更新時に、昇級後の資格の登録料をお支払いください。
- 講習会の受講又は合格時期が、現保有資格の更新登録料お支払い時期と重なっている場合は、定められた期限までに昇級前の資格の登録料をお支払いください。なお、毎年の登録料お支払い時期については変更ございません。
- 資格は後述のスケジュールに則り昇級いたします。
 - ※現在お持ちの資格有効期間満了日や登録料のお支払い時期は、KICKOFF マイページや JFA 発送の案内通知をご確認ください。 ※昇級手続きの前に、資格失効をしないようご注意ください。
 - ※昇級手続きの前に資格失効をしていた場合、昇級できません。改めて申込手続きを行っていただく場合がございます。また、その際のお手続きについては期限がございます。期限を過ぎてしまった場合、再度、講習会をご受講いただく必要がございます。 ※ご不明点等は、JFA 登録サービスデスクまでお問い合わせください。

⁽注1)キッズリーダー新規取得の方は、合格後、登録料 3,000 円を任意でお支払いいただくことで、JFA 公認指導者登録ができます。 ご登録により電子登録証や JFA テクニカルニュースの閲覧等、登録者専用サービスをご利用いただけます。

登録料一覧	į							
級	S 級	A級 ジェネラル	A 級 U-15	A 級 U-12	B 級	C級	D級	KL 任意登録
登録料 (年間)	10,000円	5,000 円			3,00	00円		

2 資格の有効期間について

- 資格の有効期間は、講習会で配布する資料記載のとおりです。
- 資格は、資格有効期間開始日から有効となります。ただし、登録料をお支払いいただかない限り、資格は有効となりませんのでご注意ください。
- 昇級の方の資格有効期間は、講習会で配布する資料記載の資格有効期間開始日から現在お持ちの資格有 効期間満了日に準じます。
- KL 任意登録を希望されない方の資格有効期間は、合格後(修了証授与後)から有効となります。また、 資格有効期間の定めは特にございません。
- 資格有効期間内になると、「KICKOFF システム又はアプリ」のマイページから顔写真登録をすることで、「電子登録証」を使用することができます。
- 資格の提示を求められた場合は、電子登録証(印刷したものも可)を使用してください。なお、KL 任意 登録を希望されない場合は、電子登録証のご利用はできません。合格後に授与する修了証を、資格保有 の証明としてご使用ください。

※JFA テクニカルニュースは、ウェブサイト上での配信となります。JFA-ID にてログインの上、閲覧可能となります。

登録料 入金確認日	JFA テクニカルニュース 閲覧開始日	資格有効期間
~2020年4月30日	2020年5月1日~	2020年5月1日~2021年4月30日
~2020年6月30日	2020年7月1日~	2020年7月1日~2021年6月30日
~2020年8月31日	2020年9月1日~	2020年9月1日~2021年8月31日
~2020年10月31日	2020年11月1日~	2020年11月1日~2021年10月31日
~2020年12月31日	2021年1月1日~	2021年1月1日~2021年12月31日
~2021年2月28日	2021年3月1日~	2021年3月1日~2022年2月28日
~2021年4月30日	2021年5月1日~	2021年5月1日~2022年4月30日

3 資格の更新について

3.1 資格の更新

指導者資格を更新し、継続して利用するためには、必ず以下の手続きが必要となります。

- 登録料のお支払い(毎年一度 JFA が定める更新時期)
- リフレッシュポイントの獲得(JFA が定める期間内/D級・KL任意登録者は除く)

3.2 登録料のお支払い (更新希望の場合)

3.2.1 収納代行の場合

- 資格有効期間満了の2か月前より手続きが可能となります。
- KICKOFF ログイン後、ページ左側にあるメニュー欄から「指導者」をクリックし表示される「指導者登録料支払」を選択してください。
- 選択後、画面表示に従い手続きを進め、お支払い期限までに登録料をお支払いください。
 ※お支払い時期になりますと、KICKOFF ご登録メールアドレス及び KICKOFF ログイン後の Message 「あなたへのメッセージ」欄に JFA から「指導者ライセンス翌年登録料お支払依頼のご連絡」が配信されます。

3.2.2 口座振替の場合

- 資格有効期間満了の約2か月前に、JFAよりはがきによる口座引落通知が届きます。
- 通知内に記載されている期日に、登録料のお引き落としが行われます。
- 資金不足等、何らかの理由により一度でもお引き落としが確認できなかった場合、その時点から上記収納代行によるお支払いへ変更となります。JFA-ID をお持ちでない場合は、KICKOFF より JFA-ID 取得の後、保有資格登録を行い、上記方法によりお支払いをお願いいたします。

対象	現在の支払方法	合格後の支払方法
新規取得者	_	収納代行
資格保有者	収納代行	4×ምህ1 (1)
(昇級又は付加)	口座振替	口座振替

※口座振替によりお支払いいただいている方は、引き続き、口座振替をご利用いただけます。ただし、資金不足など何らかの理由により一度でもお引き落としの確認ができなかった場合は、収納代行によるお支払いへ変更となります。

※口座振替から収納代行へお支払い方法を変更したい場合は、JFA 登録サービスデスクまでお問い合わせください。 ※収納代行から口座振替への変更はできません。

3.3 更新を希望しない場合

- JFA オフィシャルウェブサイトに掲載されている「指導者退会申請専用フォーム」をご利用の上、退会のお手続きをお願いいたします。
- 口座振替をご利用の方について、退会手続申請期限(資格更新期限の前月 13 日)を過ぎての申請は、登録料の口座引落が発生いたします。お引き落とし後のご返金はできかねますのでご注意ください。

3.4 登録料のお支払い(更新)時期

- 登録料のお支払い時期については、以下のとおりとなります。
- 昇級の方は、現在お持ちの資格有効期間に準じます。KICKOFF マイページよりご確認ください。

資格有効期間	お支払い(更新)時期・期間
2020年5月1日~2021年4月30日	2021年3月1日~4月30日
2020年7月1日~2021年6月30日	2021年5月1日~6月30日
2020年9月1日~2021年8月31日	2021年7月1日~8月31日
2020年11月1日~2021年10月31日	2021年9月1日~10月31日
2021年1月1日~2021年12月31日	2021年11月1日~12月31日
2021年3月1日~2022年2月28日	2022年1月1日~2月28日

3.5 リフレッシュポイントの獲得期限及び必要獲得ポイント数

- JFA 公認指導者 (D 級及び KL 任意登録者は除く) については、毎年の登録料のお支払いに加え、JFA に 定められた期限までに、JFA 既定リフレッシュポイント数の獲得が必要となります。
- リフレッシュポイント(以下「ポイント」という。)は、後述の方法により獲得することができます。

級	S 級	A級 ジェネラル	A 級 U-15	A 級 U-12	B 級	C級
ポイント 獲得期間	2 年間			4 年間		
必要 ポイント数		40 ポイント				

※ポイント獲得期限及び獲得済みポイント数は、KICKOFF マイページよりご確認ください。

3.6 ポイントの獲得方法

ポイントは以下の方法により獲得ができます。

3.6.1 指導ポイント (上限 20 ポイント)

対象	登録(獲得)方法
JFA 加盟登録チーム	所属(指導)チームの登録責任者が
監督・コーチ	該当指導者を「監督又はコーチ」登録すること

※JFA 加盟登録チーム監督又はコーチの指導ポイントについては、チームの「登録責任者による登録申請」が「都道府県サッカー協会で承認」された時点(継続申請の場合はご入金等のお手続きが全て完了した後)でポイントが付与されます。

※監督・コーチのご登録には、該当指導者の JFA-ID が必要となります。

※チームへのご登録は、指導者本人から行うことはできません。

※有効期限内に加算されるポイントは上限 20 ポイントとなります。複数年又は複数チームに登録した場合であっても都度、 加算はされません。

※指導ポイントは指導されている年度に対して付与されるものではなく、申請の承認時に一度のみ付与されるため、指導ポイント獲得後にポイント有効期間が更新された場合であっても、新しい期間に再度付与はされません。

※登録されたポイントは、指導の継続にかかわらずポイント獲得期限内は有効となります。

※指導ポイントについては、獲得期限までの適用となります。失効後、不足ポイントに適用(ポイント付与)することはできません。また、資格有効期間開始前に獲得することもできません。

※チームへの登録作業は、ポイント獲得期限の10営業日前までにお願いいたします。

3.6.2 研修会・講習会によるポイント獲得

JFA、地域サッカー協会又は都道府県サッカー協会が開催する、ポイントが付与される研修会等をご 受講いただくことで獲得できます。

※ポイント数は、研修会により異なります。

※日程等は各サッカー協会オフィシャルウェブサイトをご確認ください。

3.6.3 e ラーニングによるポイント獲得(JFA 管轄)

JFA が開催する集合形式のリフレッシュ研修会(講義)を e ラーニング化し、常時インターネット上での受講が可能となっています。詳細は、JFA オフィシャルウェブサイトをご確認ください。

※1 コンテンツ5 ポイント。ポイント獲得期限内に獲得できるポイントは最大10 ポイントまでとなります。

4 指導者資格の失効と復活について

4.1 失効の種類

定められた期間内に、JFAが定める手続きを完了できなかった場合、資格は以下の失効状態となります。 ただし、失効から6か月の猶予期間内に復活条件を満たせば、資格を復活することができます。

失効状態	失効理由
未納 失効者	定められた期限までに、翌年分の登録料のお支払いができていない場合
未達 失効者	ポイント獲得期限内に必要ポイント数に達していない(獲得できていない)場合
未納未達 失効者	登録料未納状態かつポイント未達状態の場合(上記両方に該当)

4.2 資格復活条件(全て満たしていること)

- (1) 資格復活可能期限内であること(6か月)。
- (2) JFA 所定の手続きを済ませていること (失効理由により異なります)。

※資格復活可能期限は KICKOFF マイページよりご確認ください

※例: 資格有効期間: 2019/5/1~2020/4/30 → 資格復活可能期限: ~2020/10/31)

4.3 資格復活のための JFA 所定手続き

資格復活のための JFA 所定手続きは以下のとおりとなります。

4.3.1 未納失効者の場合

- 資格復活可能期限までに、未納の登録料をお支払いいただくことで資格が復活いたします。
- 登録料をお支払いいただいた翌日に資格が復活いたします。

4.3.2 未達失効者の場合

- 資格復活可能期限までに、ポイントが付与される研修会等を受講し、不足ポイント数を獲得することで資格が復活します。ただし、復活のために、指導ポイントを利用することはできません。
- 不足分のポイントを獲得いただいた翌日に資格が復活いたします。

4.3.3 未納未達失効の場合

- 最初に、未納の登録料をお支払いください(資格復活可能期限までに)。
- 登録料をお支払いいただいた翌日以降に、未納状態が解消され、未達失効のみになったことを KICKOFF マイページ上で確認してください。
- 確認後、資格復活可能期限までにポイントが付与される研修会等を受講し、不足ポイント数を獲得することで資格が復活します。なお、未達失効時同様、復活のために、指導ポイントを利用することができません。
- 不足分のポイントを獲得いただいた翌日に資格が復活いたします。

4.4 資格復活後の有効期間

資格復活後の有効期間は、資格の復活条件を満たした日付からではなく、本来、資格有効となる日付に 遡り継続されます。

4.5 資格復活後のポイント数

未達失効又は未納未達失効の方が資格復活した場合、復活後に必要な獲得ポイント数は JFA 既定のポイント数に 10 ポイントを加算した合計ポイントを獲得する必要がございます。

4.6 完全失効

資格の復活が可能な猶予期間 6 か月は、KICKOFF マイページに表示されている資格復活可能期限までとなります。必要なお手続きをされないまま期限を過ぎると、資格は「完全失効」となり、新たに資格の取り直しが必要となります。

4.7 未納による完全失効からの指導者資格の復活

登録料未納により完全失効した方については、ポイント有効期間内に JFA 所定の手続きを行うことで復活することができます (D級・KL 任意登録者は対象外)。詳細は、JFA 登録サービスデスクまでお問い合わせください。

4.8 資格の再認定

やむを得ない理由により登録が更新されず、資格が取り消された場合であっても、JFA が定める規則に基づき資格の再認定を受けることができます。詳細は JFA 登録サービスデスクまでお問い合わせください。

5 KICKOFF 登録情報の変更について

- 登録情報(住所・メールアドレス等)の変更は、KICKOFF マイページより「基本情報の編集」を選択し、 基本情報編集画面より変更をしてください。
- 各種連絡・発送物の発送は、KICKOFF ご登録情報を基に連絡・発送いたします。 ※表札やポストに氏名がない場合、届かないことがございますのでご注意ください。

6 お問い合わせ先

<講習会内容に関するお問い合わせ>

公益社団法人千葉県サッカー協会 TEL: 043-310-4888 (平日 9:00~17:30)

< KICKOFF システムの使用方法・指導者資格に関するお問い合わせ>

JFA 登録サービスデスク TEL: 050-2018-1990 (平日 10:00~18:00)

以上